

平成24年1月24日定例経営会議（要約）

（平成24年1月24日 午前9時30分～11時00分）

新たな創造 変化に対応

I 開会 ～ 市長あいさつ

昨日からの雪で大変な状況である。今朝も踏み固められた路面が凍結し危険な状態である。総務部と都市環境部も7時から除雪・融雪作業にあたっていただきご苦労様である。日中にどれだけ溶けるか、都心でも交通事故が多発しているようである。外に出る職員には、交通事故等に気をつけるよう、部長から督励していただきたい。

定例の経営会議は昨年12月27日以来の約1か月ぶりである。その間、1月4日に年頭挨拶、庁内放送、経営会議、部次課長会議で話したが、今年は権限移譲等もあり、より自治力を向上する年としたい。各職員の前向きな発想…ポジティブ・シンキングで、他の所管の職員、あるいは市民を巻き込むことを考えながら積極的に仕事をしていただきたい。

1月4日の臨時経営会議以降は、出初式、成人式等の行事があり円滑に実施することができた。各担当所管は新年早々からご苦労様であった。

平成24年度当初予算関係は部長会で話したとおりである。18日に予算の理事者査定を完了し20日に内示した。一般会計は480億2千723万円の規模で、前年度比0.9%の減である。明日、調整要望も踏まえ理事者協議で最終確定したい。

前回の会議でも話したが、平成24年度予算の最大の特徴は、これまで24年度まで発行すると内外に表明してきた退職手当債を1年前倒して終結したことである。これが実現できたのも、部長をはじめとする職員のこれまでの行革努力の大きな成果と言えるだろう。24年予算は当初ベースで今年度と比較しマイナス2億円である。非常に厳しい内容だ。生活保護は伸びが止まらずうなぎ登りで、24年度は約53億と見ているが、この間にも予想を超える大幅な伸びがあり、それで収まるかどうか懸念される。各所管においては是非、税はもちろん補助金も含め最大限、歳入の確保に努め——勿論ここまでもあらゆる努力を経て予算計上しているが——歳出の抑制を図っていただきたい。収支が合う形で最終決算を迎えられるようお願いする。また、「退職手当債を発行しないのは、必ずしも財政が好転したということではなく、さらに一段上の努力をする」という、市役所の決意表明だということを各職員に徹底していただきたい。当市は退職手当債を二度と発行しない、二度と発行できないのだということを、職員の頭に叩き込んでいただきたい。我々経営者サイドも退職債は決して二度と発行しないという不退転の決意で東村山市政を運営していく。

21日（土）に廻田公民館でタウンミーティングが行われた。内容は後日回覧するので、各所管で対応をお願いしたい。最近の傾向としては数名であるが、議会本会議、常任委員会、特別委員会等、全て傍聴して、それらを踏まえてタウンミーティングで質問する人がいる。12月定例会では道路案件の赤道についての議論があったが、その後の対応を議会

のやりとりを踏まえて質問したり、「ある部長の答弁は誠実さに欠ける」という人が現れている。こうした状況も踏まえ3月定例会の答弁をお願いしたい。直近の議会で懸案・課題になったことは次の議会までに「こういう検討をしています・こういう対応をしました」と、ある程度答弁できるようにしなければならない。厳しいであろうが、よろしくお願いする。

今年初めて実施計画事業のローリングを行った。昨年に続き実施計画の策定作業をする中で、所管によってはどのような戦略を描きながら要求をしているのか、率直に言ってよくわからないものがある。「どのような課題に対して」「どのような政策目標を持ち」「いつまでにどのような状況を作りたい」のか、そのためには「どのようなハードルがあり」「どのように解決して」「どのような手順あるいはロードマップで達成しようとしている」のか。それが見えてこない事業の提案がいくつかあった。今後、毎年実施計画をローリングしていく。非常に限られた予算の中で取捨選択・優先順位をつけ重点配分しながら新規事業を立ち上げる。新規事業に採択されることを考えるならば、相当の戦略性が必要であり、戦略を持って我々に訴えてこなければ採択のしようがない。明確に政策目標を掲げロードマップを描き、最終的にどうするのか、それが結果的に市あるいは市民にどのような利益があるのかを意識して臨んでほしい。世の中の動向、市民のニーズ、それらについてのアンテナを高くして状況把握し、より戦略的な思考をしていただきたい。それが自治力の向上に結びつくであろう。ここで話して身につくものではないが、実施計画の毎年度ローリングや事業評価等、今後の業務はP D C Aサイクルで機能させる。管理職を含め一人ひとりの職員が意識し、最終目標を持ってプロセスを辿る思考性を持っていただきたい。これまでそのような考え方で仕事をする機会が少なかったのかもしれないが、今後はさらにそういう部分が求められる。よろしくをお願いしたい。

来年は国体、再来年は市政施行50周年という節目の年でもある。若手で横断的に——それで力が身につくかどうかは試行してみなければわからない部分もあるが——機会を与え、ルーチンワークだけではなく、現場を持ちながら政策立案力を磨き高める場を作る必要があると感じている。すぐに結論を出す話ではないが、どのような枠組みで行うか、いずれ経営会議で議論していただきたい。

## II 協議事項

### (1) 時差通勤制度の実施について

時差通勤制度は、一昨年から経営会議、総務会議で議論してきたところである。今般、実施要領を作成した。夜間の会議を恒常的に行っているのは6所管である。勤務時間は会議等で必要と認めた時には割振りを変更することができるとする内容である。20時から22時まで終了する5パターンを考えた。この目的は、時間外勤務の縮減、労働の長時

## H24. 1. 24 定例経営会議

間化に対する職員の健康保持の2点による。実施は平成24年4月1日から開始したい。6所管以外でも実施できる所管があれば進めていただきたい。具体的な手続きは、所管課長が時差勤務名簿に記入して処理することとする。

以上、「東村山市職員の時差勤務制度実施要領」については平成24年4月1日付けで設定を行うことを決定する。

### Ⅲ 報告事項

#### (1) 市民による事業評価について

1月22日13時30分より、北庁舎第1会議室で「市民による事業評価・第1回準備会」が開催され対象となる事業が選択された。

当日は事業のプロファイルに基づき、事務局から16事業の概要を8名の委員に説明し質疑応答を経て、審議評価委員より意見をいただきそれらを踏まえ、委員全員の挙手による多数決で対象の7事業を決定したものである。7事業とは、「ふれあいセンター管理経費」、「東村山市シルバー人材センター運営事業費」、「憩の家運営事業費」、「市営賃貸工場アパート管理事業費」、「老人クラブ助成事業費」、「体育施設維持管理経費のうち久米川庭球場用地借地料」、「社会福祉協議会運営助成事業費」である。

今後、対象7事業は各所管において2月4日の第2回準備会、2月19日の本番当日に出席いただき、事業概要等の説明・質疑応答に備えていただきたい。詳細は行政経営課から正式な出席依頼をさせていただくので、よろしく願いたい。この内容は昨日、行財政改革推進本部委員、各関連所管にメールで送付している。準備を含めご協力をお願いする。

#### (2) 権限移譲について

平成24年4月1日施行の権限移譲について、再度報告と確認を行う。12日から13日までに対象所管である4部11課にヒアリングを実施しご協力いただいた。

##### ① 3月議会に上程する予定の条例等の案

墓地埋葬法に基づく権限事務委譲に伴い、「東村山市墓地等の経営許可等に関する条例(案)」が進められている。関連する「墓地等の構造設備および管理等の基準に係る条例施行規則(案)」も上程予定である。

##### ② 3月末までに各所管で制定・改正すべき規則・要綱等

資料に示した現在、所管と政策法務で最終的に詰めている。条例規則、要綱、要領、基準、手数料等は24年4月1日から施行するものあれば、経過措置を活用して25年4月1日施行のものも数多くある。このような取り組みは来年度以降も続く。特に条例は周知期間を考慮すると、12月議会までには案を作成しなければならない。引き続き協力を

## H24. 1. 24 定例経営会議

願います。

### ③市報

24年4月1日からの施行に伴い、3月15日号市報で一斉周知を図る。原稿作成を所管に依頼済みである。提出締め切りは2月1日である。参考に、原稿の作成例を提示する。表の形式で一般市民・事業者に示すので、根拠となる法律、主な事務内容、対象者、現行の国・都の事務所管、市の所管を列記する形式で提出をお願いする。

### ④権限移譲事務の東京都への再委託

調査結果が出た。東京都が課題として受け止めているものは水道法のみである。母子保健法、社会福祉法、障害者自立支援法は施行後の経過措置が1年あるので、引き続き26市における合意形成、都や市長会への働きかけをお願いする。

## (3) 市議会3月定例会提出予定案件・所信表明事項について

所信表明事項と提出予定案件の提出を依頼する。

## IV その他

### ・基幹システムについて

2月20日（月）に基幹システムのホストがCSに変わって稼働開始する。

### ・「防災フェア」の開催について

3月11日（日）東日本大震災から1年で、東村山市防災フェアを実施する。会場は天王森公園、消防署の本町出張所、市民センター・北庁舎前駐車場である。10時30分頃から開始し、午前中は基幹訓練、午後は震災で派遣された消防署員を講師に講演会を行い、震災が起こった2時46分に黙祷して解散する。

### ・雪対策について

除雪しなければならない箇所のデータを作って配付しているが、目が行き届かない部分もある。気付いた職員から指摘があった場合は、都市環境部へ知らせてほしい。

## V 閉会

以上